商業部会長報告

第３回商業部会（オープン部会）を９月２６日に２４名が出席し、秋田商工会議所１階会議室で開催いたしました。

今回は、秋田市産業振興部の方をゲストに招き、（仮称）秋田市中小企業振興条例について意見交換を行いました。

意見交換の様子

【開催概要】

テーマ：（仮称）秋田市中小企業振興基本条例について
ゲスト：秋田市産業振興部　副理事兼商工貿易振興課長　古　仲　　環　氏
主席主査　大　森　幸　一　氏

○ 秋田市では、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するため、（仮称）秋田市中小企業振興基本条例の年内制定・年度内施行を目指している。
○ 条例制定の基礎資料とするため、平成 30 年 3 月に市内 1,500 事業者を対象にアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめたうえで、条例制定に向けた検討委員会をこれまで 2 回開催した。
○ アンケート調査結果を踏まえ、①経営基盤の強化、②新たな市場開拓等、③製品等の価値の増加による競争力の強化、④新たな事業の創出、⑤地域の特性に応じた事業活動の促進、⑥人材の育成および確保、⑦小規模企業者の自主的な取組みの促進、を基本方針（案）としている。
○ 来年 4 月には、行政、中小企業者、支援団体、金融機関、大企業者、大学等、市民らを委員とした中小企業振興施策推進会議を設置し、推進体制を構築する予定である。
○ 10 月に第 3 回検討委員会を開催し、11 月定例議会へ上程のうえ、来年 2 月の施行を予定している。

参加者からの主な意見

○ 秋田市として、中小企業振興の基本的な考え方を明確にすることは必要である。
○ 人口が減少する中、秋田市に人を留める「ダム機能」のような考え方を条例内に定められないか。
○ 秋田県と同様の条例では、制定する意味がない。また、先進地視察により他県の真似をするのではなく、地域性も考慮すべきであり、秋田市として独自性のある条例を制定して欲しい。
○ 来年度に指針を策定するのでは遅い。前倒しするべきでないか。
○ 総花的な条例とせず、アンケート調査結果を基にメリハリのある条例にして欲しい。
○ 中小企業振興推進室会議に一定の権力と責任を持たせてはどうか。
○ 中小企業を動かしているのは「人」である。アンケート調査結果においても、全業種で最も多かった課題は「従業員の確保難」となっている。人材基本方針（案）の「⑥人材の育成および確保」を重要視し、前面に打ち出して欲しい。

意見交換内において、古仲氏は「9 月 28 日まで、ホームページ上でパブリックコメントを募集している。様々な意見を反映させながら、第 3 回の検討委員会で検討を重ね、来年度策定する指針で秋田らしさを明確にしていきたい」と述べられました。

以上が商業部会からの報告です。